

## 科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、 多様かつ独創的な学術研究を振興する

### 現行の審査システム（平成29年度助成）

#### 最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究（C）」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究（S）
基盤研究（A）
（B）
（C）
若手研究（A）
（B）

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段階審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用するとともに「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」  
を廃止

新たな審査システムへ移行

### 新たな審査区分と審査方式 平成30年度助成（平成29年9月公募予定）～

#### 大区分（11）で公募 中区分を複数集めた審査区分

基盤研究（S）

#### 中区分（65）で公募 小区分を複数集めた審査区分

基盤研究（A）

挑戦的研究

#### 小区分（306）で公募 これまで醸成されてきた多様な 学術に対応する審査区分

基盤研究（B）  
（C）

若手研究

#### 「総合審査」方式 – より多角的に –

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究（S）については、「審査意見書」を活用。

- ・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。
- ・改善点（審査コメント）をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

#### 「2段階書面審査」方式 – より効率的に –

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

- ・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。
- ・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

注) 人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目（「特別推進研究」、「新学術領域研究」）の審査区分は基本的に現行どおり実施する。審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。